

京都市選挙管理委員会告示第3号

農業委員会等に関する法律第14条第1項の規定に基づく農業委員会の選挙による委員の解任請求に必要な有権者の数は、次のとおりです。

平成26年4月7日

京都市選挙管理委員会

委員長 國枝 克一郎

選挙区名		選挙人名簿確定の期日に登録された者の2分の1の数(人)
京都市農業委員会	第1区選挙区	1,141
	第2区選挙区	2,272
	第3区選挙区	2,000
	第4区選挙区	842

(選挙管理委員会事務局選挙課)